

大田原市における人事行政の運営状況

市職員の任免や給与など、本市における人事行政の運営状況についてお知らせします。市民の皆様には本市職員の職員数や給与など人事行政全般の実態を知っていただくことで、一層のご理解をいただくために公表するものです。

職員の任用状況（平成23年4月1日採用者数）

- ・競争試験による採用者数 20人
- ・選考試験による採用者数 1人

職員の退職状況（平成22年度中）

- ・定年退職 35人
- ・勸奨退職 6人
- ・普通退職 6人
- 計 47人

部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議会	7人	7人		
	総務	131	135	4	事務量の増大に伴う人員増
	税務	41	41		
	民生	119	114	5	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	衛生	37	32	5	可燃物収集運搬業務の民間委託
	労働	6	5	1	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	農林水産	41	36	5	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	商工	14	10	4	温泉施設に指定管理者制度を導入
	土木	73	74	1	事務量の増大に伴う人員増
	小計	469	454	15	
特別行政部門	教育	139	133	6	学校給食調理業務（2校）を民間委託
	小計	139	133	6	
公営企業等会計部門	水道	12	10	2	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	下水道	17	15	2	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	その他	33	35	2	事務量の増大に伴う人員増
	小計	62	60	2	
合計		670	647	23	

（注） 職員数は、教育長、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、市長・副市長、臨時・非常勤職員、他の地方公共団体への派遣職員を除きます。

定員適正化計画の概要および進捗状況

計画期間

- ・平成23年度から平成27年度までの5年間です。

基本方針の概要

- ・基準年度の平成22年4月1日現在の職員数670人を、平成27年4月1日現在で603人とし、67人（10.0%）の純減とします。
- ・職員定数の削減は、退職者の不補充および配置替えにより行うとともに、新しい行政需要に応じた職種の職員採用を計画的に行います。
- ・職員定数削減と市民サービス向上の両立を図るため、民間委託の推進、臨時職員の任用を積極的に行います。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

期 日		平成 23 年 4月1日	平成 24 年 4月1日	平成 25 年 4月1日	平成 26 年 4月1日	平成 27 年 4月1日
各年度の 職員数	計 画（A）	654人	639人	630人	625人	603人
	実 績（B）	647人				
計画と実績の差（B）-（A）		7人				

（注）職員数は、教育長、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、市長・副市長、臨時・非常勤職員、他の地方公共団体への派遣職員を除きます。

人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成 22 年 3 月 31 日)	歳出額	人件費	人件費率	平成 20 年度 の人件費率
平成 21 年度	74,089 人	32,713,529 千円	5,287,354 千円	16.2 %	18.7 %

職員の給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 21 年度	623 人	2,292,964 千円	295,416 千円	856,513 千円	3,444,893 千円	5,530 千円

（注）一般行政部門と教育部門の一般職の給与費の決算額です。職員手当には退職手当を含みません。

職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大田原市	336,600 円	384,575 円	43.3 歳	293,900 円	311,267 円	50.7 歳
国	325,579 円		41.9 歳	284,514 円		49.3 歳

（注）「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。

職員の初任給の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分		大田原市	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	260,860 円	301,375 円	356,066 円
	高校卒	220,600 円	268,600 円	317,225 円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	部長等	課長等	課長等 総括主幹等	主幹 副主幹	係長 主査	主査	主任主事等	主事等
職員数 人	13	30	32	103	82	209	35	46
構成比 %	2.4	5.4	5.8	18.7	14.9	38.0	6.4	8.4

主な職員手当の状況（1）（平成22年4月1日現在）

区分	内 容
扶養手当	(1) 配偶者 13,000 円
	(2) 配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500 円
	配偶者がいない場合は、そのうち1人について 11,000 円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子についての加算 5,000 円
住居手当	(1) 賃貸住宅 家賃が23,000円以下の場合 家賃の月額から12,000円を控除した額 家賃が23,000円を超える場合 (家賃月額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 (支給限度額 27,000円)
	(2) 持家住宅 2,500 円

主な職員手当の状況（2）

区分	内 容
期末手当 勤勉手当	(平成22年度支給割合)
	期末手当 勤勉手当
	6月期 1.25月分 0.70月分
	12月期 1.35月分 0.65月分
	計 2.60月分 1.35月分 (職務上の段階、職務の級等による加算措置有)
退職手当	(平成22年度)
	支給率 自己都合 勸奨・定年
	勤続20年 23.50月分 30.55月分
	勤続25年 33.50月分 41.34月分
	勤続35年 47.50月分 59.28月分
	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 勸奨退職 2~20%加算	
1人当たりの平均支給額 自己都合 412千円	
	勸奨・定年 22,936千円

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。

特別職の報酬等の状況

区 分	給料・報酬月額 (平成22年4月1日現在)	期末手当 (平成22年度支給割合)	
市 長	970,000円	6月期	1.45月分
副市長	760,000円	12月期	1.50月分
		計	2.95月分
議 長	436,500円	6月期	1.45月分
副議長	380,000円	12月期	1.50月分
議 員	355,000円	計	2.95月分

(注1) 市長、副市長の給料月額については、平成22年7月1日から平成26年4月7日まで市長は873,000円、副市長は706,000円としています。

(注2) 議長、副議長、議員の報酬月額は、平成23年7月1日から平成23年11月30日まで議長は436,500円、副議長は355,500円、議員は324,000円としています。

年次有給休暇取得の状況(平成22年度)

- ・平均取得日数 9.9日
 - ・取得率 25.6%
- 育児休業取得者を除きます。

育児休業および介護休暇取得者数(平成22年度)

- ・育児休業取得者 6人
- ・介護休暇取得者 なし

分限処分および懲戒処分の状況(平成22年度)

・分限処分者

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
処分者数(人)	0	0	5	0	5

(注) 分限処分とは、公務の能率の維持やその適正な運営の確保の目的から、勤務成績不良、心身の故障などのため職員が十分職責を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。

・懲戒処分者

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
処分者数(人)	4	0	1	0	5

(注) 懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

営利企業従事の状況(平成22年度)

- ・承認件数 59件
- ・従事内容 農林業：41件、その他：18件

職員研修の実施状況(平成22年度)

研修区分	実施件数	参加人数
那須地区広域行政事務組合が実施する研修	19件	193人
栃木県・栃木県市町村職員研修協議会が実施する研修	20	51
大田原市が実施する研修	9	767
派遣研修(栃木県、自治大学校、市町村アカデミーなど)	11	26
合 計	59	1,037

職員の健康管理の状況（平成22年度）

定期健康診断など	実施回数	7回	受診者数	339人
人間ドックなど	受診者数	346人		
その他の検診など	実施回数	4回	受診者数	61人（B型肝炎）、166人（歯科検診）

公務災害補償の実施状況（平成22年度）

- ・認定件数 3件

勤務条件に関する措置の要求の状況

- ・係属事案はなく、平成22年度に新たな措置要求はありませんでした。

不利益処分に関する不服申し立ての状況

- ・係属事案はなく、平成22年度に新たな不服申し立てはありませんでした。

職員からの苦情の処理状況

- ・係属事案はなく、平成22年度に新たな苦情の申し出はありませんでした。

職員の福利厚生（大田原市職員互助会）の状況

概要

大田原市職員互助会は地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を実施するため組織されたもので、職員の掛金と大田原市などの交付金をもとに次のような事業を実施しています。

会員数 670人

（注）平成23年4月1日現在。会員数には公益的法人の職員を含みます。

会員の掛金のみで実施している事業

- ・給付事業（慶弔金や見舞金の給付）
- ・駐車場事業（職員の駐車場使用料の一部助成）

会員の掛金と交付金で実施している事業

- ・厚生事業（家族旅行の実施、芸術鑑賞の一部助成）
- ・与一まつり参加事業
- ・サッカー観戦事業（栃木SCのホームゲーム観戦）
- ・職員研修費助成
- ・地域奉仕活動

交付金のみで実施している事業

- ・人間ドック利用等助成

平成22年度決算額

科目	収入額（円）
会員掛金	9,451,483
交付金	8,757,670
助成金	0
繰越金	1,352,856
繰入金	0
雑収入	7,296,207
合計	26,858,216

科目	支出額（円）
給付事業費	4,544,004
体育奨励費	230,000
厚生事業費	13,713,904
研修費	6,017,375
事務局費	687,970
予備費	0
合計	25,193,253